

第6回宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会 議事録

1 日 時 令和5年1月10日（火）18：30～20：15

2 場 所 宇部市役所本庁 3-4 会議室

3 出席委員の氏名

鷹岡 亮 委員

松田 靖 委員

伊藤 一統 委員

才木 祥子 委員

松岡 千鶴 委員

小野 晃子 委員

上原 久幸 委員

4 事務局出席職員

上村教育部長、床本次長、三好教育総務課長、原学校教育課長

伊藤教育総務課副課長、河村教育総務課係長

5 趣 旨

（事務局）

ただ今から、第6回宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会を開催いたします。

まず、資料の確認ですが、事前にお送りした、本日の次第、中間答申（案）と参考資料をお持ちでしょうか。それに加えて、中間答申（案）の7ページまでの本文のみを修正版としてお配りしております。

資料が不足する方がおられましたらお申し出ください。

（事務局）

本日は、井上博己委員に加えて、急遽、松尾淳一委員、井上政志委員、福永久美子委員からご欠席の連絡がありましたが、委員11名中7名の出席があり、宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例第6条第2項の規定に基づき、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は、鷹岡会長にお願いします。

（会長）

これまで5回の審議会を開催し、委員の皆様からそれぞれのお立場で貴重なご意見をいただきながら、あるべき学校の姿と実現に向けた具体的な取組について、決定してきました。本日はその内容を中間答申（案）としてまとめ、皆様方にご確認、あるいはご意見をいただくという会になろうかと思います。1時間半程度を想定していますが、人数も今日は欠席の方が少々多いのですが、その分、委員の皆様にしっかりご確認、議論をしていただいて、中間答申という形にさせていただければと思っています。それでは、「議題（1）中間答申（案）について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

-----中間答申（案）について説明-----

(会長)

それでは、ただいまの説明についてご質問等があればお願いします。説明に対してのご質問等が終わった後に、この案についての審議に移して、ご意見等があればそこでお願いしようと思いますので、まずは今の説明について委員の皆様からご質問等ありましたらお願いします。

最初に事務局から、本文について3か所の修正がありました。これは、本来であればこの場でこの文章をもう一度見てからご指摘させていただくところですが、修正の内容が、教育委員会が書いたような表記になっているということでしたので、そこは私たちが最初に確認してから皆様にお配りすべきだったと大変反省しています。ですので、今回はこの文末の表現に関しては見え消しで修正して皆様にご提示させていただきました。ご理解いただければと思います。

(委員)

4 ページの「(3) 課題解決に向けた取組の方向性」で《取組の方向性》2つ目の段落の文章のところに(資料8)とありまして、資料8を見ると、「小規模校のメリットとデメリット」という文部科学省資料の抜粋となっています。以前、このメリット・デメリットの資料が提示された際に、「小規模校の実際の実情とそぐわない項目がいくつかあります。」と私も発言したと思うのですが、その資料をここに添付した理由、意図を教えてくださいと思います。以前配られたものと全く同じ資料だと思います。特にこの資料を出してパブリックコメントを募集するとなった時に、この内容だけを見ていると、小規模校はメリットよりデメリットの方が大きい、実情にそぐわない項目もそのように理解されるのではないかと懸念もあり、また、文部科学省であれば小規模校のメリット・デメリットがあるなら大規模校のメリット・デメリットもあるのではないかと思います。そういったところも考えた上でどの資料を使うかもっと吟味しないといけないのではないかと考えているところです。

(事務局)

一般的な資料ということで添付していますが、こちらで審議されたご意見についても掲載できるかどうか検討させていただきたいと考えています。

(会長)

よろしいですか。ほかにいかがですか。

(委員)

6 ページで、「全市的な小中学校の通学区域の見直しは、小学校区では就学校より近隣の学校に就学の方が通学距離が短くなる場合、中学校区では、1つの小学校から複数の中学校に進学するようになる場合は、積極的に対象とします。」とありますが、この文章の意味が汲み取れませんでした。どういう意味なのでしょう。

(事務局)

これは、1つは、例えば住所地にある学校より他地区の学校の方が近い距離にあるよ

うな、学校の配置がいびつになっているところについては、現在は選択制などを導入しています。こういったところの見直しをまずは考えていきたいと思います。また、小中一貫教育を進めていく上では、1つの小学校から複数の中学校へ進学する学校があるため、小中一貫教育をより充実して行えるという観点から、そういう地域についてはできるだけ小学校から進学する中学校が1対1の関係になるような形で検討を進めていくという意味です。

(委員)

対象は検討するというのでしょうか。

(事務局)

この次の計画、適正配置の計画を進めていく中で何が対策としてベストかというところを検討していくことになります。特にこういったところについては通学区域の観点から検討を積極的に進めていく必要があるということで記載しています。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

資料についてですが、アンケートの結果やワークショップの結果というのはここで資料としては添付しないのでしょうか。あるべき姿をこちらで審議する時に、最初は地域という文字はありませんでしたが、ワークショップ等を通じて市民の意見を広く聞いた中で、地域の中での学校の重要性についての意見も出てきたと思うので、そういったところは市民の意見をくみ取った形で反映させているということを示すためにもワークショップやアンケートの結果を追加資料として加えた方が良いと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員)

ワークショップの開催主体がどこであったのかということだと思います。審議会であれば、審議会の審議の一環として資料として掲載する必要はあるかと思います。事務局開催であれば、アンケート等を参考にして進めていくという考え方もできるかと思っています。

(事務局)

ワークショップの参加については教育長名で依頼を出しておりますので、教育委員会主体かと考えています。

(委員)

それでは、意見として言わせていただけたらと思うのですが、参加した方たちはこの適正配置等により関心を持たれています。実際、ワークショップに参加された保護者の方たちから色々意見をお聞きするのですが、自分たちが考えるきっかけになったその機会に出た意見はどのように集約されて反映されているのか、気にされているということは以前の会議でもお伝えしたと思うのですが、またパブリックコメントを求められるのであれば、そういった関心の高い方が、自分の意見はどこに行ったのだろうと思われるのではないかと思います。主体的に参加された方は多分これを見られると思うので、私の、個人的な考えかもしれませんが、やって終わりではなくやったことはどの

ように反映されてこうなったかという経緯は伝わる形で掲載してある方が良いのではないかと考えます。

（事務局）

7 ページの 1 番上にも「アンケート結果やワークショップでの意見において～」と、アンケート等の結果を反映していることについて記載はしています。また、5 ページに、ここは反映には至りませんでした、「アンケート等では小中学校ともに国が標準としている 12 学級以上 18 学級以下が多い結果となりましたが、地域の実情に応じ柔軟な対応も必要という意見も多くあった」という形で、アンケート等の内容については、少し触れています。

（会長）

例えば、アンケートやワークショップの結果で、7 ページであれば、そういう意見からこういう意見が出てきました、という文章がありますが、この文章で使われているところに至った経緯と言いますか、その文章に関連する部分のデータだけを抜粋して、主なアンケート調査の項目と結果や内容などについてワークショップ等に出された意見という形でこの中に記載するのは難しいですか。

（事務局）

今までお配りしている資料の内容を記載するのは可能と思います。

（会長）

全てを記載するのは難しいかもしれませんが、この文章の中で関連するデータ、あるいはワークショップのご意見など、そういうものが資料として提示されていれば、今のご質問にありました市民の方々も、この文章に反映された主な意見はこういうものなのだと分かるのではないかと思います。いかがでしょうか。

（事務局）

中間答申は皆様からいただいたご意見をまとめたものになりますので、どこまで入れるかということなるかと思います。

（会長）

いかがでしょうか。文章を読んでいった時に、この文章がどのデータに基づいて出てきたのか、丁寧に押さえていくのであれば、資料を添付するということになりますが、全てを添付しても見つらいということもありますから、関連する部分だけを抜粋して、主な意見やデータを記載するということにさせていただければ問題はないかなと思いますが、いかがでしょうか。

（委員）

賛成です。ほかのところも市教委からお示しいただいた資料を基に私どもは協議を進めてまいりました。この中間答申の文章に至るまでの 1 つの根拠資料としてアンケート等を実施して、その中にこういう意見があった、これをここに反映した、という形になりますので、丁寧な示し方になろうかと思います。今、会長が言われたようにアンケート全てに渡って、ということになると大変なことにもなりますので、必要なところを抜粋して、ということが良いのではないかと考えます。

（会長）

本件についてほかに意見等ございますか。

(意見なし)

(会長)

これから整理する日数は限られますが、ここからは、本文全体を見て、より良くするためにはこう変えた方が良いのではないか、ということを含めて、ご提案やご意見などありましたらお願いします。

(委員)

本文に入る前に、表紙ですが、サブタイトルの「将来学校のあるべき姿とその実現に向けた取組について」の「将来」という言葉がこの位置で良いのか、「学校の将来あるべき姿」が良いのか、と思います。「将来学校の」よりも「学校の将来あるべき姿」の方が自分はしっくりくるのですが、いかがでしょうか。

(委員)

そもそも「将来」はあった方が良いでしょうか。

(委員)

諮問には「最適な教育環境として将来あるべき学校の姿と、その実現のために必要な」となっておりますので、もしかしたら、「学校」を後ろに動かして、「将来あるべき学校の姿とその実現に向けた取組について」の方がよりすっきりするのか、ともおもいます。

(会長)

諮問は資料の1番目にありますのでご覧ください。諮問事項(1)ですが、確かにそこは「将来あるべき学校の姿」となっています。そもそも「将来」はあるべきか、という話も今ありましたがいかがでしょうか。

(委員)

3ページでは「3 学校のあるべき姿と実現に向けた取組」となっていて、「将来」という言葉は出てきません。ただ、諮問を受ければ「将来」は入るのかとは思いますが、そうすると、3ページの文章にも「将来」が入るのでしょうか。

(会長)

諮問でこう問われていますから、諮問に合わせた方が素直と言えば素直かと思います。

(事務局)

3ページの文章を「3 将来あるべき学校の姿と実現に向けた取組」に修正することでしょうか。

(会長)

「あるべき学校」「あるべき学校の姿」という表現がいくつかあります。3ページ(1)や、4ページ(3)にも「学校のあるべき姿の実現に向けた適正規模・適正配置の取組の方向性」と書いてあるのですが、タイトル下の「学校のあるべき姿」も「将来あるべき学校の姿」と書き換えるのか、それとも、章レベルとタイトルは審議事項のお示しいただいたものを受けて、その他の部分は「学校のあるべき姿」という形に変えて良いのか、その辺りはいかがでしょうか。

(会長)

タイトルで「将来の」がついていますから、その下の「学校のあるべき姿」というのは、それは将来のものと理解ができるので、この部分は変える必要はないというのも1つの考え方かと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

根拠がなく感覚になりますが、諮問の審議事項(1)(2)には確かに「将来」が入っていますが、それは諮問の段階で、私たちが諮問を受けて、答申をする時には「将来」という2文字を取って「あるべき姿」とする、というような整理の仕方はいかがでしょうか。

(会長)

「将来」を取って、全て「学校のあるべき姿」に戻す、ということですが、いかがでしょうか。

(会長)

「将来」という言葉について、当初は「将来」という言葉が、諮問の審議事項の中に書かれているので入れたらどうかということでしたが、改めてよく考えると、「将来」を取って、まさに今私たちは「学校のあるべき姿」を考えているということであれば、もちろん考えるべきは将来のことなので、「将来」を取って「学校のあるべき姿」というのをそのまま残す、というストーリーを皆さんが納得できるようであればそれで構わないと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員)

ない方がすっきりはすると感じます。「将来」というのは踏まえた上でこうしているという考え方でいけばなくても良いのではないかと思います。ただ、最初のタイトルは諮問を受けた形で書くべきかと思いますが、内容については、そこは将来のことを考えているということで、あえて入れなくても良いのではないかと私も思います。

(会長)

そうするとタイトル、副題は「将来あるべき学校の姿」と残しておいて、中の文章は全て「学校のあるべき姿」というので統一していくということによろしいでしょうか。

(会長)

それでは、タイトルは、諮問を受けた文言を使うべきということは確かに言われるとおりですので「将来あるべき学校の姿」とし、中の文章では、まさに私たちは将来に向けての学校のあるべき姿というものをずっと追ってきています、という意味で、「将来」という言葉はつけずに「学校のあるべき姿」ということで進めてよろしいでしょうか。

(意見なし)

(会長)

それでは、タイトルの副題のところは「将来あるべき学校の姿」ということになります。それで、後の部分に関しては「学校のあるべき姿」で進めさせていただければと思います。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

5ページの「(4) 具体的な取組」から始まる段落、「3 学校のあるべき姿と実現に

向けた取組」の中で4番目なのですが、(1)が学校のあるべき姿、(2)が現状と課題、(3)で課題解決に向けた取組の方向性を示した、という流れになっていますが、そこで、「定めることが必要です」となっています。それで、(4)が具体的な取組で、規模の基準と配置の基準が示されているのですが、「①学校規模の基準」の段落で、「学校規模の基準を定めました」となっています。6ページも同様ですが、ここは「定めました」という表現、『この審議会は「定めました」』という表現で良いのでしょうか。また、6ページ「③具体的な進め方」で、10年間で計画していきます、と書かれています。その10年間というのが、令和6年からということですが、この10年間で何をするのか、10年後はどうなっているのか、と考えた時に、令和6年から計画がスタートして、検討対象校は、6年後の、令和10年の児童生徒数の推計から、規模の基準を満たしていない学校とします、と書いてあるのですが、それを、今さっそく、令和6年に、6年後の数を推計から読み取ってもう着手します、という意味なのか、また、推計で読めるのは読めるのですが、10年後はどういう状況になっているのでしょうか。その計画の具体的な進め方を教えていただけたらと思います。

(事務局)

とりあえずは、今、10年後の児童生徒数の推計で減少することが分かる学校についてはやっていかなくてはいけないと思っていますので、今挙げている検討対象校について考えていきます、ということです。その後についてはまた状況がどう変わっていくか見えていないところもありますので、全体の長いスパンで考えるのは難しいかもしれませんが、当面はこの10年後の児童生徒数で考えられる学校をやっていくと考えています。

(事務局)

この適正配置の取組は、決定後すぐにできるものではないと考えています。実施には一定の期間が必要となりますので、少し未来を想定して対象校を決めていく必要があるということです。現時点で具体的な児童生徒の将来人数が分かるのは、すでに出生している6年後までです。ですから、その時点で規模を満たさないと想定される学校をまず対象として、10年間をかけてその学校について、方向としては通学区域の見直しや近隣の学校との統廃合等を検討しながら適正配置を進めていくということです。現在、把握できる最長の、6年後の児童生徒数の推計から対象校を決めて、10年の間でその対象校についてまず解決策を進めていくという意味で、このような取組の方向性について審議会で意見をお聞きし、協議していただいているところです。

(委員)

6ページ「③具体的な進め方」が、私も見ながら分かりづらい、分かりにくいと感じました。全市的にやることと、対象校を決めて進めていくことは別なのでしょうか。全市的なことが1番上にありますが、1番下にも、「全市的に」という部分があるので、全市的にやる部分、そしてこの対象校を決めてやる部分っていうのが分かりにくいと感じました。ただし、1番最後で、もっと具体的なところについては今後審議を進めていくと書いてありますので、より具体的な計画案などはまた次回になるのかと思います。

すが、ただこの6ページの表現がよく分からないところがあります。

(事務局)

全市的に進める取組については、小中一貫教育を推進していくためには、まず小学校の進学先の中学校が分かれるところを全体的に見直していく必要があります、取組を進める学校を絞っていくと検討対象校になっていきます。総論的なところから各論に落ちていくという形です。それから、この検討対象校について、10年間でどのような方向で見直しを図っていくかを今後検討していくということです。

(事務局)

補足説明です。全市的のところでは総論・各論と言いましたが、取組の順位制と言いますか、まずは小中一貫教育を推進していく中で、小学校の進学先となる中学校をできるだけ1対1の関係にしたいという考えで、そのブロックとしてどの小学校と中学校の組み合わせが良いかということ踏まえて全市的にまず検討を進めていく、また敷地条件を満たせば義務教育の設置も検討していく、ということです。次に規模については、現在少人数化が進んでいる学校、あるいは通学区域がいびつになっている学校については通学区域の見直しや学校の統廃合等により取り組んでいくこととなりますが、その検討を進めていく学校が、人数等で考えると今回挙げている対象校になるということです。ですから、小中一貫教育推進の観点からの取組、学校規模・配置の適正化の観点からの取組と、どこから手を付けていくかという順位制による書き方になっています。

(委員)

論点がずれたら申し訳ないのですが、「③具体的な進め方」のところの、4つ目と5つ目が分かりにくいということもありましたので、長くなりますが4と5を合わせたらいかがでしょうか。『「推進のための計画期間は、10年間とし、児童生徒の将来推計から学校規模・学校配置基準に基づき、適正化の検討対象校を決定していく。」が、「現時点では6年後の令和10年度の児童生徒数の推計から、学校規模の基準を満たしていない学校とし、当該校に隣接する学校を関連校として検討を進める。」』となります。そして、1番下の3行「全市的な～」は、先ほど事務局から説明がありましたように、具体的な進め方の大きな話で、1つ目、2つ目の中点に関係するようなこととなりますので、頭に「なお」というのをつけて、繰り返しになりますが「なお、全市的な通学区域の見直しについては～」としてはどうでしょうか。ここは通学区域のことを言っていますので、通学区域の見直しについては積極的に対象とします、とすると、また分かりにくいでしょうか。

(会長)

いかがでしょうか。

(委員)

この検討対象校というのは、全市的な小中一貫教育推進のための小中学校ブロックの見直しおよび将来的な学校選択制の廃止、推進のための計画期間、6年後の将来推計、この3つのことで導かれているということですか。

(事務局)

小中ブロックについては、この検討対象校以外についても全市的に考えていく形になります。

(委員)

入ってないということですか。

(事務局)

当然、重なってはいます。重なってはいますが、これ以外の学校であれば、学校選択制によって1つの小学校が更に分かれていく学校についても並行して考えていくことになると思っています。

(委員)

ここに検討対象校を入れるなら、上の3つの取組を下に下げたらどうでしょうか。1番最初に、推進する計画期間は10年間、それから次の検討対象校の説明、それで検討対象校はこうなります、とします。それで、全市的に小中一貫校を一層推進していくために小中ブロックも見直します、あるいは小中併設も可能な敷地条件を満たす場合は義務教育学校も設置します、学校規模や配置の適正については区域の見直しと学校の統廃合の方向により取り組んでいく、その下に学校施設の改築含めての優先順位はこれでやっていきます、という並びにしたら分かりやすいのではないかと思います。また、計画期間と検討対象校の項目を先ほど合わせたらどうかというご意見がありましたが、その方が分かりやすいと思います。それを1番上に置いて、他を下におろして、そうは言うけれどもブロックごとでも見直します、優先順位はこうです、という格好でいけば分かりやすいのではないかと、誤解されないのではないかと、思います。とは言え、4ページの記載、現状と課題、課題解決に向けた方向性についてと同じ順番になっていますので、それについては混同するかという感じもしますが、どうでしょうか。

(事務局)

並びについては、広いところからだんだん狭まっていくイメージで決めていますので、それを逆にすると広がっていく形になりますがいかがでしょうか。

(会長)

そもそも、この「③具体的な進め方」は、順番に進めていくという形ではないように思います。例えば、期間や方法論を分けて記載してはどうでしょうか。方法論に関しても、小中一貫教育推進のための方法論や学校規模や適正配置についての方法論、検討対

象校を踏まえた方法論、北部地域に関する方法論で分けて、期間やそれぞれの方法論で記載すると多少分かりやすくなるのではないかと思います。全体的に内容自体は現在のもので良いと思うのですが、並びをどう変えるかについては事務局に任せていただいて、分かりづらさを解消する方向です。すみませてくださいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員）

その方がすごく分かりやすいと思って聞きました。ただ、私がすごく気になっているのが、5つ目の「当該校に隣接する学校を関連校として検討を進める。」です。これは、適正配置の検討を進めるのでしょうか、何の検討を進めるのでしょうか。また、関連校として進めるけど、下から4つ目には「現在の学校を維持していく。」「困難と認められるに至った場合には適正配置を進めていく。」という記載もあり、北部の人が読んでいて混乱するのではないかと思います。何を検討して検討校になるのか、更に、でも結局適正配置は進めます、という感じにも読み取れるので、その辺がちょっと混乱すると感じています。

（事務局）

「当該校に隣接する学校を関連校として検討を進める。」のは適正規模・適正配置の検討です。先ほど申し上げたように通学距離等によっては通学区域を分けたり、隣の学校との区域分けを変更したりすることも検討しなければいけないということになりますし、あるいはその隣の学校との統合も検討しなければいけないこともあります。そういう意味で、検討対象校を検討する上では直接的な問題がある学校ではなくとも、隣接する学校も含めて考えていかないと解決が難しいということがあります。この具体的な方法についてはまたこれから検討していくわけですが、そのような意味で、隣接校を考慮しながら適正規模・適正配置の検討を進めていくという流れになります。

（会長）

ほかに分かりづらい部分がありましたら教えていただいて、事務局で全体的に分かりやすい記載に変えていただこうと思いますが、いかがでしょうか。

（委員）

このページの内容については、前回、あるべき姿の実現に向けた具体的な取組というところで、これは資料に載っていますが、前回は案として示されたものをこの場で協議し、案を取った経緯がありますが、そうは言っても改めて見ると、今、様々なご意見が出たように、分かりにくさが見受けられるとともに、今、話題になっている検討対象校は、今回新たにこの位置に文章として加わっておりますので、そういった前回との違いもあることから、会長が言われたように、今一度この案について分かりやすくなるようにご検討いただきたいと思います。私は考えます。

(会長)

確認ですが、今日出されたご意見を基に案を書き換えるとして、当初の予定だと例えば会長・副会長が責任を持って確認するという話もありましたが、2日でも3日でも良いので委員の皆様にもう一度見ていただく期間は取れますか。今まではスライド的な文書で見てきたものが文章化されると少しイメージが違って理解しにくいところが出てきたというところだと思います。今は説明を受けて皆様も理解できていると思いますので、「③具体的な取組」を中心に、全体的に修正した案をもう一度見ていただいて、その先は申し訳ありませんが事務局と会長、副会長くらいで見させていただいてお任せいただくのが良いのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。おそらく皆様も、読み飛ばして理解した気落ちにはなっているが、よく読んでみると少々解釈が難しいと感じる部分があって、その意見が今出てきていると思いますので、そこを踏まえて事務局に修正してもらって再度皆様に確認していただく期間を取らせていただきたいと思いますのですが、時間的に大丈夫でしょうか。

(事務局)

大丈夫です。

(会長)

それでは、今回、委員の皆様からいただいたご意見を参考にしながら事務局でもう一度どういう形にすれば見やすいか、考えていただこうと思います。ほかのところでは何かありますか。

(委員)

先ほど、5ページの「②学校配置の基準」の上の文章で、「学校規模の基準を定めました」、6ページの1行目も「基準として定めました」となっているが良いのでしょうか、という質問がありましたが、5ページの1番上に「具体的な取組を下記のとおりまとめました。」と頭に言っているので、それぞれ「学校規模の基準とする。」「通学距離を基準とする。」という書き方で通用するのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

(会長)

例えば今のところ、「とする」というところを、前後の文章とあわせると、ですます調にした方が良いので、「としました」でも大丈夫ですか。まとめました、という文章を受けて「そうしました」と変更するという事でよろしいでしょうか。

(委員)

はい。それから、資料2の委員名簿です。1回目だけ委員をされた宇部市PTA連合会の方がおられました。あの委員さんについても何らかの形で位置づけておく必要があるかと思います。

(事務局)

途中で変わられているので、下に付け加えさせていただきたいと思います。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

最初に聞いた質問を再度聞いて大変申し訳ないのですが、資料8について、添付するのであればどのような形で添付するとご返答をいただいたのか、もう一度説明していただけたらと思います。本当に必要なのか疑問に思っているところがあります。

(事務局)

一般的な形ということで、文部科学省の手引きの抜粋は必要であると判断しています。前回ご質問いただいた時も、この中にはそぐうものとそぐわないものがあるとありましたが、そぐうかそぐわないかの判断も主観的な部分があると思いますので、これが、文部科学省が出している一般的な資料であると判断して添付していると考えています。

(委員)

大規模校のメリット・デメリットの資料もあるのですか。小規模校に限った資料なのでしょうか。ぱっと見ると、小規模校って、子どもも少なく大変なのだなと印象付ける資料ではないかと私はすごく感じます。最初に提示された時からその疑問はすごくあって、それを今回またあえてここに提示してパブリックコメントを求めるところに、実情とそぐわないのではないかと思うのが私の主観と言われたらそれまでもかもしれませんが、というよりは実際に聞いたアンケート結果やワークショップの意見をもとにしても良いのではないかと思います。その時にも、小規模校、大規模校のメリット・デメリット、市民のご意見もたくさん出ていたと思うので、そういった意見を参考にされた方がこの宇部市の適正配置・適正規模を考える上で有益な情報ではないのか、と感じます。

(事務局)

ここで小規模校のメリット・デメリットに絞って資料を添付した理由は、まず1つは、今回の取組の経緯として、人口が減少し子どもの数もどんどん減って、一定の集団規模、学校の規模が維持できなくなってくるという課題がまずあって、それが将来的にどんどん進んでいくので取組を進めていこう、ということがあります。また、以前今回の基準が決まる前に、12から18学級が一般的な規模という国に基準をお示ししたと思いますが、宇部市の学校については、基本的には国の基準の中には大体収まっています。大規模校については今後人口減少が進めば小さくなっていきますし、小規模校を考えていく上では隣接する大規模校との通学区域の見直しなども考えていくことになります。今回の取組では、子どもの人数が減っていく中でまずは小規模の学校をどうし

ていくかというところが課題です。ただ、小規模校が悪いのかということそうではありません。デメリットもあるけれどメリットもこういうことがある、そこを整理しながら小規模校の良さも生かせるところも考えながら適正配置を進めていかなければならない、ということで、文部科学省が示すものを一般的な資料として添付したというものです。大規模校にも当然大きすぎればデメリットはありますが、今後、普通規模に戻っていくわけで、基本的には人数の減少が1番の課題というところから、ご審議いただいていますので、まずは小規模校に関するメリット・デメリットの資料を添付したというものです。

（委員）

今の説明ですが、基本的に適正規模・適正配置という格好で、流利的には子どもの人数が減っていくから小規模校がどんどん増えてきて、それで統合などしながらある程度人数を確保して教育環境を作っていきたいという考え方があって、その中で、小規模校のメリット・デメリットっていったものを出して、だからこういうふうにやっていきましょう、ということについては納得できるのですが、今後、統廃合など、いわゆる、今人数の多い学校と調整していく中で、大規模校の状況もある程度情報的には出してかなくてはいけないところもあると思います。そういった時にそういう資料を出しながら検討していく、具体的な内容の中はそういった資料が必要ではないかとは思いますが、この段階で必要かどうかと言え、私は、あまり必要はないのではないかと思います。今後検討していく中では検討していかないと、多ければ多いほど良いということにはならないと思いますので、ですからその辺も含めて検討していく材料として今後出していくと良いのではないかと感じています。

（会長）

懸念されることはよくわかりますが、ここに書かれているように、デメリットとして書かれていることについてもいくつかは考え方によってはメリットに持っていく形にもできる、そうするための方法論になってきたりもしますし、ここの表現が、北部の学校をどうこうするというよりは、これから検討事項はあるけれども学校を維持していくところはしましように書いてあります。もちろんメリットもデメリットもありますが、北部の学校について、当面の間現在の学校を維持していくとはっきり書かれていますので、あまりこの部分に関して敏感になられなくても、仮に何かで言われたとしてもきちんと説明できるのではないかと私は思っています。先ほど、これからの議論の進み具合の中で大規模校の情報が必要になればその時に出していくということで、来年は最終的なまとめを出すことになりますが、その時に必要であれば大規模校の情報を添付する、その議論の中で必要な資料はしっかり載せていくというスタンスでいけば、大規模校、小規模校ということは関係なく、資料が出てくると思います。ほかにあります

か。

(副会長)

この終盤に来てこんなことを言って申し訳ないのですが、いくつかあります。まず、北部の定義がされていません。これは、しておかなければいけないと思います。いきなり北部という言葉が出てきます。途中でちょっと議論もあったかと思うので、北部に関して定義して、そしてなぜ市街地と北部とを分けるのか、簡単にでも説明しておく必要があると思います。それから、結局、人口減少しているので、過小の規模のところを統廃合なり何なり、考えていかないといけないということで、それで良いとは思いますが、先ほどからのメリット・デメリットの議論も、小規模校はということで良いと思いますが、ただ、それにしてもこの基準は基準として示さないといけないので、特に規模の基準は、これは最低ラインが示してあるものでしょうか。12学級以上全部適正なのでしょうか、という話です。だから、大規模校は全部適正なのか、ということになってしまうので、ここは表現の工夫が必要ではないかと思います。次に6ページですが、「適正化には「通学区域の見直し」と「学校の統合」の方法により」と書かれています。この2つだけでしょうか。というのが、以前は「等」が入っていたと思います。「等」が入っているかいらないかでは大きく違います。国からも、休校という措置だとか当然特認校という措置とか、そういうものが示されて、他市町でも他市町村でもそういうものが含まれていますのでそれをどう考えますか、もうこの2つしかやらないのですか。ここに「等」を入れておけば良いだけだと思うのですが、そこはご検討いただきたいと思います。

(会長)

今ご指摘いただいたのは、北部の定義となぜ市街地と北部を分けるのかというところと、適正な規模の表現、それから「等」を入れたら良いのではないかと、いうところですか。

(事務局)

6ページの「等」については書き漏らしのため修正します。北部の理由については、5ページのただし以下ではどうでしょうか。分ける理由について、「ただし、北部地域の小中学校については、地域における児童生徒数の状況や地理的条件等を考慮すると～」というのを記載しているのですが、もっと詳しく入れた方が良いということでしょうか。

(副会長)

私個人としてはこの表現では満足できません。地域学校協働活動というのがありまして、今は、学校教育が、確かに教育として大事ですが、学校自体が地域の核にもなるのだということが、今、文科省のスタンスなのですが、この答申に関してはそのニュア

ンスが全く入っていません。今それをどうしようという話ではないのですが、地域性に関してはもう少し入れておいていただいた方が、だから北部はちょっと配慮しています、ということをしませておいた方が良いでしょうと思います。2015年の文部科学省の手引きにも明確に出されていますので、そのことについて少し出していただいた方が良いでしょう、という程度です。1語2語、地域の事情に配慮して、というような言葉を入れるだけで良いと思います。

（会長）

ほかにありますか。

（会長）

より良くするために皆様から色々な意見をいただきまして、当初の予定とは多分違うと思いますが、これを事務で一度直していただいて、2日でも3日でも良いので、委員に見ていただいてお気づきがあればご連絡ください。劇的にはもう変えられませんが、最終的には私と副会長さんで確認をさせていただくということで、中間のまとめとさせていただければと思いますがそれでよろしいでしょうか。それでは今日の議題の方全て終わりましたので事務局へお返ししたいと思います。

（事務局）

それでは、今後のスケジュールですが、今年度の審議会は本日で終了となります。中間答申につきましては、本日いただいたご意見により一部修正を加えまして委員の皆様にお送りして見ていただいて、その後、会長さん、副会長さんにご確認いただいて、最終決定とさせていただきたいと思います。その最終決定したものを1月中に会長さんから野口教育長に渡していただきたいと思います。いただいた中間答申は、教育委員会会議や議会等に報告させていただき、市ウェブサイトにも公表させていただきます。また、この中間答申を基に庁内検討委員会において、区域変更など適正配置の具体的な取組案を検討し、その具体案について来年度引き続き、本審議会でご審議いただくこととなります。来年度の初回は、4月下旬を予定していますので、近づいて参りましたら日程について調整させていただきたいと思います。鷹岡会長様、委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。それでは、以上で第6回審議会を終わります。